令和８年８月伊勢原市教育委員会定例会議事録

１　開催日時
令和８年８月２５日（火）午前１０時３０分から午前１１時０１分まで

２　開催場所
伊勢原市役所　３階　第３会議室

３　教育長及び委員

教育長	宮村　進一
委　員（教育長職務代理者）	濱田　光子
委　員	福田　雅宏
委　員	桑原　公美子
委　員	長塚　繁昭

４　説明のために出席した職員等

教育部長	熊澤　信一
学校教育担当部長	今井　仁吾
参事（兼）教育総務課長	瀬尾　哲也
施設担当課長	畠山　純徳
学校教育課長	村井　秀直
教育指導課長	西野　厚志
教育センター所長	浦川　美紀
社会教育課長	青木　優
歴史文化担当課長	梶　　篤史
図書館・子ども科学館長	秋山　喜則

５　会議書記

教育総務課主事	萩原　ひかる

６　傍聴人
１人

７　議事日程
日程第１　前回議事録の承認
日程第２　教育長報告
（１）令和８年度 全国学力・学習状況調査の結果及び対応について
【資料１：教育指導課長】
（２）令和８年度 伊勢原市中学校部活動の大会結果について
【資料２：教育指導課長】

（３）文化審議会における「おゝすみ山荘主屋」の国登録有形文化財への答申について　【資料３：歴史文化担当課長】
（４）第３１回いせはら市展の実施報告について　【資料４：社会教育課長】
日程第３　報告第７号　令和８年度伊勢原市一般会計補正予算（第２号）について

その他

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

午前１０時３０分　　開会

○教育長【宮村進一】　　おはようございます。定刻となりました。本日の出席委員は５名、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に基づき、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

それでは、教育総務課長から、資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　（資料確認）

○教育長【宮村進一】　　皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員　　（了承）

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

日程第１　前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】　　それでは、日程第１「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員　　（承認）

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

日程第２　教育長報告

○教育長【宮村進一】　　続きまして日程第２、教育長報告。本日は３件です。

まず１件目、令和８年度全国学力・学習状況調査の結果及び対応について、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】　　それでは、よろしくお願いします。

資料１を御覧ください。令和８年度の調査は、４月２０日から５月２９日の間に実施されました。対象は例年どおり、小学校６年生と中学３年生で、教科については、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の３教科でございました。調査につきましては、前学年までに含まれている指導事項を原則としております。

調査の結果についての留意事項としましては、学習指導要領の全てを網羅するものではないことから、児童生徒が身につけるべき学力の特定の一部であるということ。それから、年度によって問題の質が変わるため、平均正答率の経年変化のみから学力の向上や低下の傾向を評価するのは難しいことが示されております。

今回、教科に関する調査結果ということで、全国の小学校調査・中学校調査の速報が文部科学省から出ております。昨年度の中学校「理科」に引き続き、今年、中学校の「英語」については「ＩＲＴスコア」が示されております。

この「ＩＲＴスコア」は、文部科学省のＣＢＴシステム、いわゆるオンラインによる回答で、幅広い領域での調査が可能となり、インターネットを活用したタブレット端末を使用することで、調査の効率化を図っているものでございます。国語・算数・数学につきましては、従来どおりの紙の解答になっております。

３つ目の黒い四角でございます。今後の対応につきましては、今回の調査結果を活用して、各校での分析・考察を行っていただいているところです。また、市教育委員会としましては、各学校の取組を指導・支援して、市全体の結果分析を行い、その結果や考察、授業改善や充実に向けた見解等を、例年どおり１２月頃にホームページで公表していく予定です。

また、学校では、個人別の調査結果を児童生徒、保護者に返却し、個別指導を行ってまいります。さらに、各校においても調査の結果を分析して、成果や課題、取り組んでいく重点、それから各家庭への依頼事項を取りまとめて、周知等を図っていく予定です。

以上でございます。

○教育長【宮村進一】　ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】　２つ質問します。まず１つ目が、この調査は公立だけの調査なのか、私立も入るのかを知りたいです。あともう１つは、一番下の丸の中の「保護者・地域への依頼事項等を取りまとめ」とは、具体的にどういうものがあるのか、教えていただきたいと思います。

○教育指導課長【西野厚志】　まず、１つ目については、国立・私立等も含めて全部の中学校、小学校で実施されています。

続きまして、２つ目の地域や保護者の方々への周知の仕方については、学校通信や学年通信に出したり、学校運営協議会等でも話題にしております。

あと、市教育委員会では、ホームページに載せており、教科だけではなく質問紙調査の中から、生活の様子も含めて、例えば保護者の方とコミュニケーションを取ってくださいとか、今話題になっているスマホの時間をうまく家庭でやってくださいとか、本を読んでくださいとか、机に向かう習慣をつけてくださいというのを、それぞれ学校等もお願いする中、例年は学校ごとでホームページに掲載して発信している、そういう状況でございます。

○教育長【宮村進一】　子どもへの質問調査というのは多岐にわたっていまして、例えば地域での活動、地域の人たちとの関わりみたいなものを子どもに尋ねるようなものもあります。国の分析では、そうした機会が多い子どもほど、この平均正答率が高いみたいな。因果関係までの分析は難しいでしょうけれども、ある程度の相関は見られます。

そんなことを切り口にしながら、地域の方にも子どもたちとの関わり、地域での活動で子どもの出番や役割をつくってあげましょうみたいな、そんな投げかけも考えられるのかなと。

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

今回の調査は、調査日時が４月２０日から５月２９日となっており、１か月以

上かけていますが、どういうあんばいなのでしょうか。
○教育指導課長【西野厚志】　　国語・算数・数学については、４月２３日午後に一斉に紙で行っているのですが、質問紙調査と英語に関しては、文部科学省からこの日にやってくださいと指定されます。その中で、指定された日程が一番早い学校が４月２０日月曜日、一番遅い学校が５月２５日月曜日でした。その広い日程の範囲で、全国の各学校がばらばらに決められた日付で調査を行っている状況です。
　市内中学校４校についても、同じ日に実施ではなく、小学校も中学校も質問紙調査はオンラインで行っていますので、これも日付をずらして、指定された日付に行っています。その関係で広くなっております。
○教育長【宮村進一】　　分かりました。ありがとうございます。
　ほか、よろしいでしょうか。
　資料の中央に、教科に関する調査の結果ということで、それぞれ平均正答数、平均正答率が出ております。この数値については、全国の平均と大きな差に当たるような状況ではない、そういう捉えを私どもとしてはしているところです。
　どうしてもこの調査は、平均正答率だけが着目されますが、さっき申し上げましたように、子どもたちの意識調査の中にも大変重要な指標が入っておりますので、その辺りを事務局で幅広く分析をして、また１２月に御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。
　それでは、次に移らせていただきます。２点目として、令和８年度伊勢原市中学校部活動の大会結果について、これも教育指導課長から報告をお願いします。
○教育指導課長【西野厚志】　　引き続きよろしくお願いします。続いて資料２でございます。
　７月の上旬から、伊勢原市内大会が始まりまして、各種目、中地区大会、それから県大会、関東大会、全国大会へつながりました。
　この表につきましては、運動部・文化部含めて、県以上の結果を取りまとめた資料になってございます。特に３年生につきましては、３年間の総まとめの大会ということで、どの大会でも、１年生も含めて精いっぱい頑張った、最後まで粘り強く頑張ったという報告を受けてございます。
　簡単でございますが、以上でございます。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
　ただいまの説明について、御質問、御意見をお願いいたします。
○委員【福田雅宏】　　質問をしていいですか。中学校の正門の横に部活動で活躍した生徒の名前が記載された垂れ幕のようなものがあるかと思いますが、あの垂れ幕はどういう方が出しているのでしょうか。市内の学校で統一して、結果がここまで行ったら出そうみたいなのではないですよね。有志が出しているのでしょうか。もし分かれば情報として知りたいなと思いました。
○教育指導課長【西野厚志】　　現段階では、県大会や関東大会に出場したからとか、そういう基準は特に市としては定めてはおりません。学校の御意向で、ぜひ皆さんにアピールしたい、頑張った成果を伝えていきたいという気持ちでされ

ているというふうに聞いております。
○委員【福田雅宏】　　誰が出しているのでしょうか。
○委員【長塚繁昭】　　私も自分が学校長のときに、地域の皆さんへの感謝を表したいと思っていました。部活というのは、学校の中で大きな音を立てることもありますし､大会結果やこういう活動を行っているんだなということもあるので、こういう子たちが頑張って、こういうふうになりましたよということで感謝の気持ちを表現していました。
　あとは、学校というのは、地域の中で良い印象だけではありませんので、こうやって頑張っている生徒がうちの学校にいますよということを、皆さんに広く知ってもらいたいという面もあるんです。地域への感謝、それから学校の生徒がこういうふうな活躍をしていますということ、この２つの観点で、多分、費用については、学校の予算で材料を購入し、例えば私の経験だと美術部の生徒が書いてくれるとか、書道の達者な先生が書いてくれるとか、そんな感じで結構手作りなことが前は多かったです。今は業者に出していることもあるのかもしれないけれど、いずれにしろ、学校全体のコンセンサスの下でやっています。一部の先生が勝手にやっているわけではないし、一部の部活が勝手にやっているわけではないとは思います。
○委員【福田雅宏】　　あること自体は大賛成なのですが、どこが費用を負担しているのかなと心配になったので質問しました。
○委員【長塚繁昭】　　学校の予算の中で対応していると思います。
○教育長【宮村進一】　　よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。
　お願いします。
○委員【長塚繁昭】　　昨今、部活動の低迷というか、先生方の働き方改革、あと地域への部活動の移行が文部科学省のほうでも推進されていて、中学校全体の部活動としては､以前ほど活気があるというものではなくなってきたと思います。
　それでも伊勢原市の場合は、様々な形を取りながら、頑張っているんじゃないかと思います。例えば今回、山王中学校と中沢中学校のサッカー部が合同チームとして県大会で優勝しました。関東大会でも上位に入って、全国大会まで出場しました。
　新聞によると、サッカーの合同チームが県大会で優勝したことは初めてなのだそうです。そういう意味では、山王中学校と中沢中学校は距離的には近いところにありますけれども、やっぱり合同チームということは、平日はなかなか一緒に練習することはできないでしょうから、土日や祝日等を使って集まる。そういう中で、優勝することが全てではないんですけれども、そういう活動が行えているということも、いろいろな形の中の部活動の在り方として、一つの成果なのではないかなというふうには思います。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
　私のほうからも、この資料の３ページ目には、コーラスも山王・伊勢原・成瀬３校合同ということで、やっぱりこういうのは、今、長塚委員からありましたけれども、新しいやり方というふうに感じています。

今回の資料は県大会出場以上にとどめていますけれども、県大会に出場できなかった部活の生徒たちも本当に一生懸命頑張っていますし、また、顧問も変わらずに熱心に指導してくださっているところです。

今回、国のほうの部活動の地域展開、いろんなガイドラインを見ていると、こうした合同チームですとか、あるいは学校の部活動に外部の指導者が入る、その取組は地域展開には当たらないというような注釈がついています。

私は今の雰囲気が、目的と手段がごっちゃになってきてはいないかというのがちょっと不安で、部活の在り方を考えることとはどういうことかというと、これから１０年たっても２０年たっても、中学生が勉強以外に、こうしたスポーツや芸術・文化、自分の好きなものに情熱を傾けて何か得る、その機会を１０年２０年確保していくというのが目的だと思うんです。決して地域に部活を任せるということが目的ではないと思います。

そういう意味では、こうやって幾つかのチームが合同でその活動を確保していこうというやり方は、その目的に見合った手段の一つであって、それを地域に委ねるというのも確かに手段の一つですが、それが目的になっちゃいけないと思っています。

やっぱり、部活でなかなか負担がかかっている先生もおられるのだと思います。けれど、こういう合同チームをつくると、お互いに交代しながら少し休みを取ったり、そういう工夫なども見られているので、こういうやり方もどんどん奨励しながら、今後の伊勢原の部活動、何が目的なのかというところは忘れないように推進していきたいと考えているところです。

すみません。ほか、いかがでしょうか。

○委員【濱田光子】　合同チームが上位の大会に出場したということは非常に刺激的で、子どもたちにとって団体競技を続けるということは、頭数がどうしても必要になる中で、諦めちゃうという事態も多分今まであったんじゃないのかなと思うんです。それが、よその学校と一緒に連携をして試合ができるという喜びは、非常に評価すべきことかなと感じました。

その時に、今、教育長のお話にあったように外部講師の存在感というのが、この結果報告の中にどのくらい影響しているのかなということがちょっと興味がありまして、先生の技術力が恐らくベースにはなっていると思いますが、水泳は多分スイミングに入っているようなお子さんがいるかと思います。上位大会に出ている中で外部講師が影響している競技というのがどのぐらいあるのかなというのが気になります。

○教育長【宮村進一】　部活の外部指導者にも、幾つかランクというか段階があって、いわゆる技術的な指導をしてくださる方に加えて、今、いろんな大会を、外部の方が生徒引率もして、監督やコーチとしてベンチに入れるような、そういった種目も増えているので、伊勢原の場合は最初に言った、ふだんからいろいろな技術指導を、顧問の指導を補完してくれるような立場の人は結構入ってくださるのですが、顧問に代わって引率したり、監督として入るというような状況は今のところ見られていないです。

おっしゃられたように、水泳部については多くの子はスイミング等で、練習の成果を大会で発揮する、その際には教員が顧問として引率している、そんな状況です。今後はまた、種目によってはそうした、２つ目のような外部指導者も考えられていくのかなと思います。

○委員【長塚繁昭】　今のに関連してですけど、学校での練習時間は確実に減ってきていると思うのですが、伊勢原市の場合は、ここに出ている団体種目・個人種目の子たちも、例えば放課後の時間に地域のクラブであったり地域の団体であったり、そういうところでさらに練習をしたいということで研鑽を積んできました。

私は思うのですが、そういう連携というか、学校だけで子どもたちを育てているわけではありません。地域のクラブとかそういうところも含めて、みんなで育てています。

でも子どもたちは、やはりせっかく同じ学校の生徒、もしくはお隣の学校の生徒と一緒にやりたいと思うこともあるかと思います。クラブというのは地域を超えてでも構わないので、それも一つの在り方ではあるのですが、子どもたちの立場からすると、日頃顔を合わせている仲間と一緒に試合に出たり、大会に出たりとか、そういうことを基本的には望んでいるというか、それが学校生活と部活が相乗効果となっているようです。

そういう意味では、地域に全部お任せでもないし、全部学校にお任せでもないし、そういうふうにお互いに連携しながらできている種目も多いんじゃないかなというふうに思っています。それが伊勢原のよさなんじゃないかなと思っています。

○教育長【宮村進一】　よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。３件目、文化審議会における「おゝすみ山荘主屋」の国登録有形文化財への答申について、歴史文化担当課長から報告をお願いします。

○歴史文化担当課長【梶篤史】　資料３を御覧ください。

７月の教育委員会研究会で御報告いたしましたが、７月１７日に開催された国の文化審議会文化財分科会において、「おゝすみ山荘主屋」を国の登録文化財にすることについて、文部科学大臣に対して答申がなされました。

「おゝすみ山荘主屋」は、大山に現存する宿坊建設の１つです。建築は安政５年まで遡り、江戸時代に隆盛した大山詣りにおいて講中を迎え入れる宿坊でありましたが、現在も大山に参詣する講中がお祓いをするための神殿が安置され、納め太刀やお札の版木など、大山詣りに関連する資料が保管されています。

今後につきましては、この答申を受けまして、国が事務手続を行い、官報告示によって正式に決定することになります。恐らく、年末の時期に正式決定と考えております。

これにより、本市の国登録有形文化財は計１２件となります。

なお、大山詣りにおいて講中を迎え入れる宿坊の建築につきましては、ほかにも多数あり、一部は詳細調査を終えておりますので、今後も順次、登録に向けて

手続を進めてまいります。
　以上です。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございました。
　ただいまの説明について御質問や御意見がありましたらお願いいたします。
　よろしいですか。

－－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第３　報告第７号「令和８年度伊勢原市一般会計補正予算（第２号）について」

○教育長【宮村進一】　　それでは、続きまして日程第３、報告第７号「令和８年度伊勢原市一般会計補正予算（第２号）」について、学校教育担当部長より説明をお願いします。
○学校教育担当部長【今井仁吾】　　報告の第７号でございます。令和８年度伊勢原市一般会計補正予算（第２号）について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第２項の規定により臨時に代理をいたしましたので、同条第３項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。
　次のページを御覧ください。内容につきましては、本市の小学校給食の調理業務等委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。
　目的ですが、小学校給食については、令和２年４月から給食調理業務の民間委託を実施しているところでございます。現在は伊勢原小・桜台小・高部屋小・大山小の４校にて実施をしているところでございます。
　このたび、給食調理員の退職等に伴い、令和９年４月から委託校を追加するため、必要な委託料を計上するものでございます。
　続いて（２）委託校の予定でございますが、緑台小学校を予定しております。
　（３）債務負担行為の設定額につきましては、７,７３９万７,０００円となっております。期間は令和８年度から令和１１年度となっております。
　今後のスケジュールでございますが、９月の定例会において本補正予算案についてお認めいただきましたら、１２月中に業者選定を行い、併せて１２月を目途に保護者説明を行った上で、令和９年４月から業務委託を開始する予定でございます。
　本件の説明につきましては以上でございます。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございました。
　ただいまの説明について、御質問、御意見などございましたらお願いいたします。
　よろしいでしょうか。
　それでは、日程第３、報告第７号「令和８年度伊勢原市一般会計補正予算（第２号）」について、報告のとおりでよろしいでしょうか。
○教育長及び委員全員　　（了承）

○教育長【宮村進一】　　それでは、本報告は承認されました。

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

その他

○教育長【宮村進一】　　続いて、その他でございます。委員の皆さんから何かございますか。

よろしいですか。

事務局からは何かございますか。

よろしいですか。

ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　次回９月の定例会は、９月２８日の月曜日、午前９時３０分から、場所は市役所本庁舎３階の議会第３委員会室となります。

以上です。

○教育長【宮村進一】　　それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

午前１１時０１分　　閉会